

## 赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習開催要項

1. 主催 日赤紋別市地区
2. 開催趣旨 赤十字の基本理念を理解し、雪上（スキー場）での思いがけない事故から自分自身を守るとともに、急病人やケガ人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当ができるように、知識と技術を身につけることを目指します。
3. 講習名 赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習
4. 開催期日 平成30年2月11日（日）・2月12日（月・祝）  
午前9時30分～午後4時30分 計2日間  
※悪天候などの場合17日（土）に延期になる可能性あり
5. 講習会場 大山スキー場
6. 受講対象 赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習  
赤十字雪上安全法救助員Ⅰ養成講習の資格（認定証発行日から3年以内）を有する方。
7. 募集人員 10名

8. 講習科目  
及び時間

講習名	講習科目	標準講習時間
赤十字雪上安全法救助員養成講習	Ⅱ 1. スキーパトロール 2. ゲレンデでの事故者の救助 及び応急手当	12時間 ※検定時間を含まない

9. 講習方法 「赤十字雪上安全法講習教本」により学科、実技を指導します。
10. 指導者 日本赤十字社雪上安全法指導員
11. 受講方法 (1)受講希望する方は、平成30年1月26日（金）までに紋別市役所保健福祉部社会福祉課庶務係（TEL0158-24-2111 内線223）あて、申込みして下さい。  
(2)受講に要する経費 300円（教材費）は、初日受付で納入して下さい。  
(3)受講者は、実技のしやすい服装（トレーニングウェアなど）で参加して下さい。  
(4)受講者の携行品は スキー用具一式（スキーウェア・帽子・ゴーグル・グローブ等）・ロープ（長さ5m、直径9～11mm）です。  
(5)赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習を受講する方は、必ず「赤十字雪上安全法救助員Ⅰ認定証」を持参して下さい。
12. 交付証 (1)全日程を修了した方に、受講証を交付します。  
(2)検定を行い、成績優秀な方に  
赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習：「赤十字雪上安全法救助員Ⅱ認定証」を後日交付します。